

中期計画

平成 28～32 年度

2016 - 2020

公益財団法人 かながわ国際交流財団

Kanagawa International Foundation

はじめに

1977年に、神奈川県をはじめとする県内各自治体及び民間の出資により設立された当財団（当時(財)神奈川県国際交流協会）は、県が提唱する「民際外交」の推進母体として、人と人、地域と地域を結ぶ国際交流と国際協力に積極的に取り組んできました。

1980年代、神奈川県を世界に開かれた「ともに生きる」地域社会にするため、県内に居住する外国籍の人たち、とりわけ在日韓国・朝鮮人が日本に定住するに至った歴史的背景を視野に入れ、さらには1980年のインドシナ難民の受け入れ政策を踏まえて、その生活実態調査や、法的地位の向上、相談窓口の設置など「内なる国際化」の取り組みが、神奈川県を中心に進められ、財団も連携して事業を実施してきました。

1990年代に入り、経済のグローバル化や国内労働力の不足等を背景に出入国管理及び難民認定法（以下、「入管法」）が改正され、外国人労働者が増加、県内においてもその定住が進みましたが、彼／彼女らに対する十分な支援制度が整備されず、地方自治体やボランティア団体が国の役割を代替する形で支援が進められていきました。当財団においても、行政や多くの関係団体、NGO/NPOとの連携により、多言語による生活・行政情報の提供や外国につながる子どもたちへの教育支援など、多文化共生の事業を立ち上げました。

1992年には、開発、人権、平和、環境問題などの地球的規模の課題に取り組み、人文・社会科学分野における大学院レベルの研究・研修、人材育成事業を進めるため、(財)かながわ学術研究交流財団が設立されました。1994年、緑陰滞在型の国際文化交流拠点として開設された湘南国際村のオープンとともに事業活動が本格化し、高度人材が集積する「知の拠点」の中核組織として、国連大学グローバルセミナー、21世紀かながわ円卓会議、21世紀ミュージアム・サミットなどの事業を実施してきました。

(財)神奈川県国際交流協会と(財)かながわ学術研究交流財団は、相互に関連し補完し合う役割と事業を展開してきたことを踏まえ、2007年に統合し、多文化共生、民際協力、国際人材育成、学術文化交流を進める組織として新たな歩みを始めました。2011年を起点とする中期5か年計画では、重点目標として「持続可能な多文化共生の地域社会における基盤づくり」を掲げ、神奈川全域の国際化を進め、様々な公的機関や民間団体、NGO/NPOをつなぐ中間支援団体として活動しています。

人口減少や少子・高齢化が加速する中で、持続可能な多文化共生の地域社会づくりを進めるため、当財団には今後も具体的な政策提言や実践を行なっていくことが求められています。

そのための道しるべとして、財団を取り巻く現状や課題を見定め、新しい重点目標を掲げて、2016年度から始まる新たな中期計画を策定することといたしました。

目次

はじめに	1
1 策定の趣旨	4
2 財団を取り巻く現状と課題	5
3 中期重点目標	10
4 事業実施に当たっての基本的な視点	11
5 事業体系	12
I 多文化共生の地域社会かながわづくり	13
II 県民・NGO等との連携・協働による国際活動の促進	19
III 国際性豊かな人材の育成	25
IV 学術・文化交流の促進	29
6 財団運営について	35

本文で使用する用語について

外国人住民

日本に居住する外国籍の人および外国にルーツを持つ人。帰化などにより日本国籍を取得した人を含みます。

外国につながる子ども

外国から来日した子ども、日本生まれの外国人の子ども、国際結婚の子どもなど。日本国籍を持っている子どもも含みます。

NGO/NPO

非政府組織及び非営利組織をいいます。特定非営利法人などの法人格を持たない団体も含みます。政府や地方公共団体の主導によって設立された団体は含みません。

国際活動

「海外の開発途上地域において、福祉、環境、教育、人権等の課題に、地域住民と共に取り組む草の根レベルの協力活動」および「国内において、外国人住民等の人権を守り、異なる文化を互いに認め合いながら共に生きる地域社会を実現するための協力活動」を指します。

外国人コミュニティ

組織形態が整備されている団体に限らず、同国人同士の様々な活動において育まれている人間関係、寺院・教会や店舗等の場のゆるやかなつながり、インターネットを活用した情報交換活動などを含んでいます。

中間支援組織

NGO/NPO、外国人コミュニティ、学校、美術館・博物館・図書館等の社会教育施設、行政、企業などの各組織を、資金、人材、情報などのリソースを活用して様々なレベルで支援し、ネットワークを組むなどして課題解決を図る組織をいいます。

1 策定の趣旨

全国的な人口の減少と高齢化は、首都圏にある神奈川においても進行し、本中期計画中の 2018 年に県人口はピークを迎え、超高齢化社会に移行することが見込まれている。こうした中で生産年齢人口の減少に対する危機感が高まり、東日本大震災の復興事業や東京オリンピック・パラリンピックに関わる建設労働者の需要、介護や製造業など広範な分野における労働力不足を補うことを理由に、外国人住民に対する施策の検討や支援制度等の整備が充分に行われないうまま、出入国管理制度の緩和等による外国人労働力の導入が検討されている。

神奈川県では、他に先駆けて始められた「内なる国際化」のための施策や、行政と NGO/NPO 等市民団体との協働事業の推進により、従来から幅広い分野で外国人住民への支援活動が進められてきた。当財団においても、設立以来約 40 年の歴史の中で、行政や様々な組織と連携し、共生社会の実現に向け、各時代が要請する課題に取り組んでいる。2011 年の東日本大震災以降、大規模災害時の外国人住民への情報提供の必要性を踏まえた取組みを強めるとともに、外国人住民を中心とした組織的な災害支援活動が行われたことを契機に、改めて、共に地域社会を支える存在として外国人住民コミュニティの重要性を認識することとなった。

今後、グローバル化が進んでいく局面において、人々が生活するローカルの現場では多文化共生の施策や地域の多様性を活かす取組みの推進が求められるが、当財団として、特に取り組むべき重要な課題として、次の 2 点を挙げておきたい。

ひとつは、外国人児童・生徒が日本国籍の児童・生徒と同様に教育を受ける権利が保障され、乳幼児期から社会人になるまでの成長が支えられ、社会に参画するに至るまでの切れ目のないサポートである。

もうひとつは、グローバル化の進展の中で、貧困・環境・安全など複雑化・深刻化する世界の課題に取り組み、国内においても外国人住民の増加に象徴される社会の流動化に対応できる、異文化を理解し共生意識や高いコミュニケーション能力をもった若い世代を育成することである。

これらとともに、歴史認識や領土問題等の近隣諸国との政治的な緊張関係も背景として、近年顕在化している差別扇動的な言動（ヘイトスピーチ）や、中東紛争に端を発するシリア難民の大量流出による欧米社会の多文化主義のゆらぎや排外主義の影響を視野に入れつつ、格差の拡大や地域社会の再生などの諸課題に取り組む。

本中期計画では、これらの課題認識に基づき、外国につながる子ども・若者を含め、共生社会を実現させる基盤となる国際性豊かな人づくり・地域づくりを推進すべく、新たな 5 年計画を策定しようとするものである。

2 財団を取り巻く現状と課題

少子高齢化する神奈川

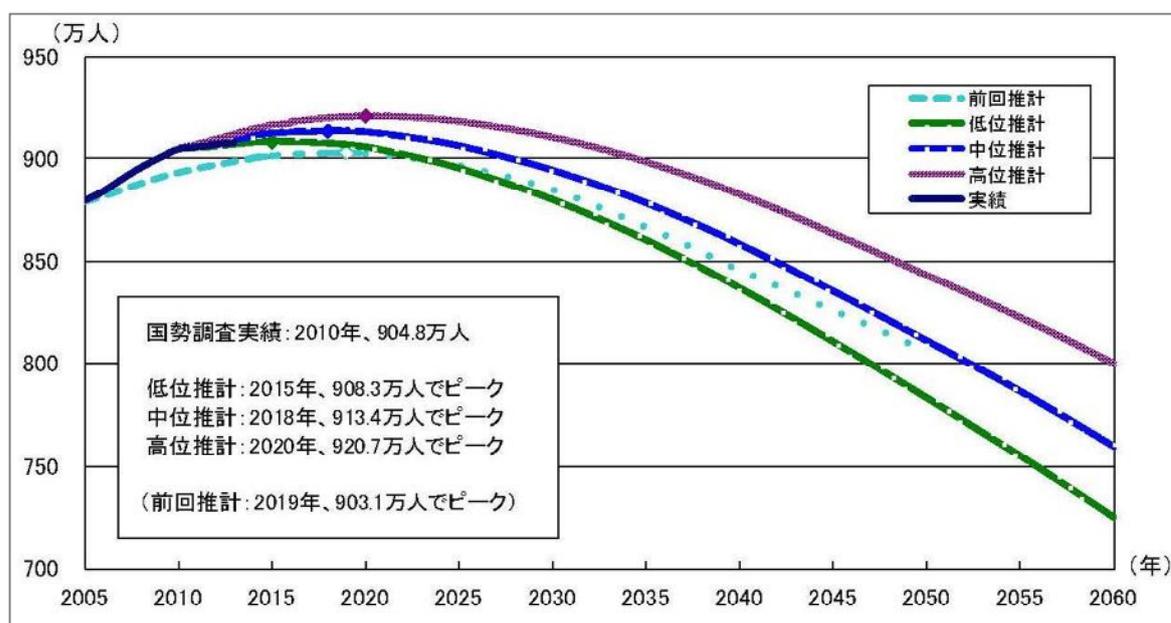
日本国内においては、長期にわたって平均寿命が伸びる一方で出生率が低下し、2013年度の高齢化率（65歳以上人口の割合）は国民の約4人に1人に達した。出生数は過去最少を更新し、生産年齢人口（15～64歳）も8,000万人を割り込んでいる。

神奈川県においても、高齢化率は2010年には20.2%に上昇しており、県の人口推計では2025年には26%程度に達する。また、高度成長期に全国から神奈川に転入してきた人々の高齢化が進行するため、今後、全国を上回るスピードで超高齢社会へ移行することが予測されている^{※1}。また、神奈川県の最新の推計では、県内全体の人口は2018年の913万4千人をピークに、その後減少に転じることが見込まれている^{※2}。

※1 神奈川県『かながわランドデザイン基本構想』（2012年3月）、40頁より

※2 神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会・計画策定専門部会報告書「社会環境の変化に伴う課題について」（2014年3月）、2頁より

神奈川県の人口推計



（出所：神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会・計画策定専門部会報告書「社会環境の変化に伴う課題について」）

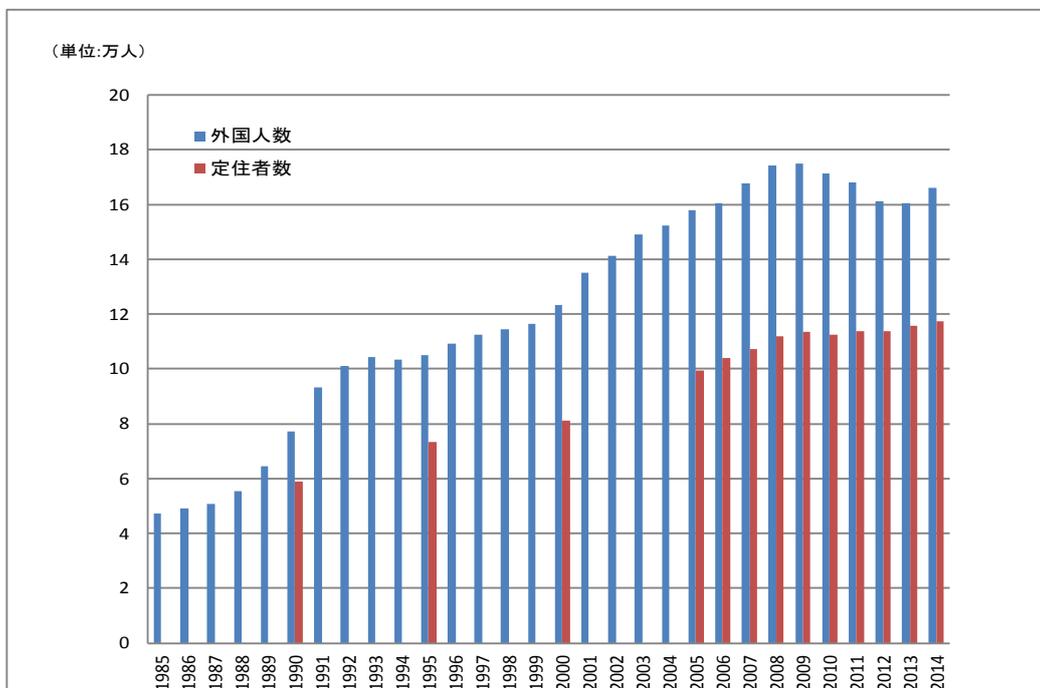
定住化・永住化する外国人住民

神奈川県には、164 カ国、166,006 人の外国人が暮らしている（2015 年 1 月 1 日現在）。外国人数の上位を占める国・地域は、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ベトナム、ブラジルであり、全国で最も多いインドシナ定住者（ベトナム、カンボジア、ラオス）や従来から本県に生活するオールドカマーを含め、多様な国籍、ルーツを持つ人々が生活している。

1990 年の入管法改正以降、本県の外国人数は増え続け、2009 年には 1985 年の 3.5 倍に増加した。2008 年のリーマン・ショックを契機とした景気後退の影響や 2011 年の東日本大震災の発生により一時減少したが、2014 年から再び増加し、外国にルーツを持つ日本国籍の大人と子どもも増えている。また、在留資格が「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」—いわゆる定住者は 117,365 人（2014 年 12 月末日）で外国人数の約 7 割を占めており、定住、永住する外国人は確実に増えている。

定住外国人の増加とともに同国人同士のコミュニティが形成されており、県内には、NPO 法人格や事務所を持つ組織化されたコミュニティ、寺院・教会、外国人学校等を拠点にしたコミュニティ、知人・友人の範囲にとどまるインフォーマルなコミュニティなど様々な外国人コミュニティがあり、情報交換や助け合いが行われている。

神奈川県の外国人数、定住者数の推移



※県内外国人数については、各年末日現在。

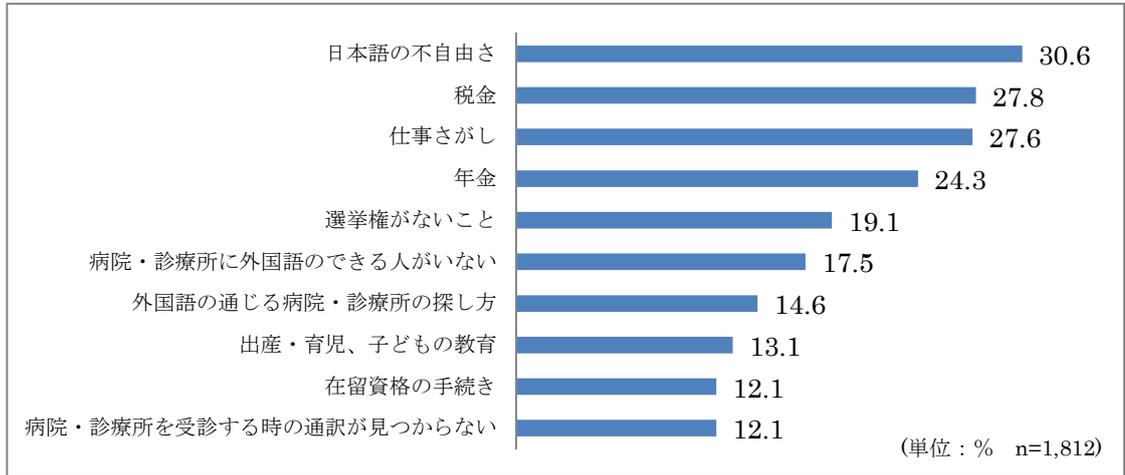
※定住者数については、「法務省・在留外国人統計」の在留資格別外国人（登録者）数の「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」の在留資格を持つ者の合計数。2005 年以前は原則 5 年おきに集計されている。

（出所：神奈川県「かながわ国際政策施策推進指針」、法務省統計より作成）

外国人住民の直面する生活・教育課題

外国人住民の日本での生活は、「言葉の壁」による情報不足やコミュニケーションの課題が大きい。「子どもの教育」「福祉」「労働」「医療」「すまい」などの分野で、生活上の問題が発生しても、適切な解決方法にアクセスしにくいことにより、問題が深刻化する傾向がある。

日本での生活で困っていることや心配なこと（上位 10 位）

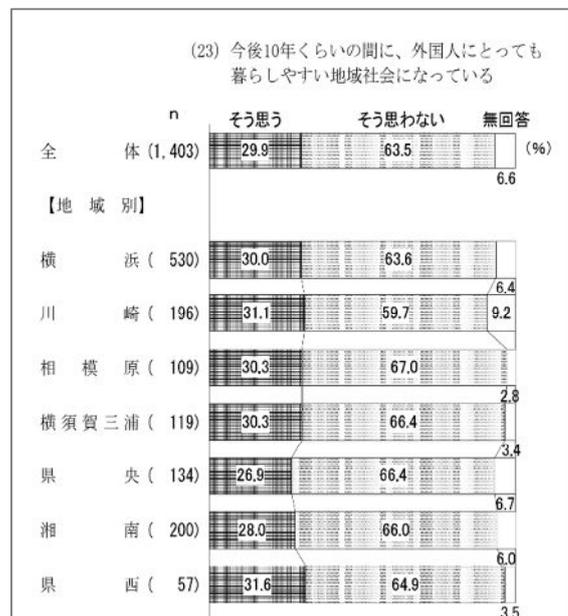


(出所：平成 25 年度横浜市外国人意識調査)

特に、神奈川の将来を担う外国につながる子どもたちについては、「学校への適応」「いじめ」「高校進学、就職の壁」などの課題があり、加えて家族の抱える問題の負の影響を直接受ける立場にある。妊娠・出産期などの初期段階から、外国人家庭に適切な情報や行政サービスを提供する予防的な活動が求められている。

2011 年に発生した東日本大震災では、県内でも大規模な停電等があり、原子力発電所事故の影響に対する不安も広がった。母語での情報が不足していたという声もあり、大規模災害時の外国人への情報提供の仕組みづくりは重要である。一方で、東日本大震災では県内の外国人コミュニティによる募金や炊き出し、継続的な交流プログラムの実施など、被災地への支援活動も活発に行われた。

外国人住民にとって 神奈川県は暮らしやすいか



(出所：神奈川県「平成 26 年度県民ニーズ調査」)

地域活動や新規来日の外国人への支援活動に関わる外国人住民も増えてきており、様々な国籍、文化を持つ住民も社会の一員として、いきいきと社会参加でき、外国につながる子どもたちもともに夢を持って成長できる地域づくりが必要である。そのために、外国人住民の社会参画のための事業の充実が求められている。

NGO/NPO による国際活動

県内においては、1980年代から地球規模の課題の解決に向けて活動する団体や、外国人住民へ日本語学習支援や相談活動を行う団体が徐々に増加した。1995年の阪神淡路大震災での災害ボランティアの活躍を契機として1998年に特定非営利活動促進法が施行され、以降、県内でも、国際、環境、人権、開発などの分野で活動するNGO/NPOが急速に増加した。NPO法人格を取得する外国人当事者団体も生まれている。

NGO/NPOは、市民によって構成された組織であり、社会の課題を解決するために、主体的に活動を行い、その機動力や先駆性、創造力などにより、大きな成果を上げている。しかし、団体の活動の裏付けとなる資金の充実、スタッフの育成、広報の強化などが課題となっている。持続的かつ効果的な国際活動の推進のためには、NGO/NPOと県・市町村、国際交流団体、企業、大学などの様々な組織間の連携・協働を促進し、組織の充実に向けた支援を行っていく必要がある。

流動化する世界に対応する人材の育成

1990年代以降、グローバル化の急速な進展とIT革命により、国境を超えてヒト、モノ、カネ、情報が大量かつ激しいスピードで移動し、国際的秩序も大きく変化している。貿易の枠組みや国際金融の不安定化、安全保障問題など、多様な面で従来の世界の枠組みが流動化し、国際社会の安定性を揺るがしている。また、貧困問題や紛争が難民の発生となって彼／彼女らの国外避難を誘発し、難民受け入れ国の人権の尊重と社会的負担のせめぎあいが各国で大きな議論を呼び、ともに生きる国際社会をどのように築き上げていくのかが問われている。

このように流動化する世界の背景に、多種多様で複合的な課題を解決するためには、その原因と課題をトータルに理解することが不可欠であり、他者を尊重する相互理解や、高いコミュニケーション能力をもつ人材の育成が求められている。

高まる排外主義への懸念

欧州、中東、アフリカ、またアジアの一部地域では、難民問題、拡散するテロリズムが、各国の排外主義を助長させている。一方、東アジアでは、日本の経済力の相対的な低下が意識される中、歴史認識や領土問題を始めとする近隣諸国との政治的な緊張関係が各国のナショナリズムを高揚させている。また、書籍、雑誌、インターネット上の言論空間では、外国や外国人に対する差別的で暴力的な言葉がエスカレートし、差別扇動的な言動（ヘイトスピーチ）が社会問題化している。2014年には、国連人種差別撤廃委員会が日本国政府に対して、法律でヘイトスピーチを規制するよう勧告する最終見解を公表した。

こうした背景には、非正規雇用者の増加といった雇用形態の変化や、生活困窮世帯の急増などにみられる所得格差の拡大、社会的セーフティネットに対する不信感等、生活に対する不安な気持ちが社会を覆っていることも一因であろう。そうした中で、ネット社会において新たなコミュニケーションツールが次々と開発され、無責任な感覚的表現を、匿名で瞬間的に世界に拡散していくことも、排外主義と差別意識を増幅させている。改めて共生社会の取り組みが求められている。

2020年東京オリンピックを契機とした県民意識の変化

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、政府の訪日外国人旅行者数 2,000万人計画と連動して、日本の文化を体験してもらう絶好の機会である。日本が「世界の文化芸術の交流のハブ」になることを目指した『文化芸術立国中期プラン』（文化庁）によれば、その基盤を形成するため、東アジア域内諸都市との大規模な文化交流も予定されている。

明治初期より、神奈川県は国際貿易港横浜や鎌倉、箱根などの国際的観光地を抱え、外国からの文化を取り入れる進取の気風にあふれた土地柄である。これを契機に「文化の多様性」を尊重する価値観が県民により深く浸透するよう、幅広い機関と連携した新たな工夫と努力が必要である。

3 中期重点目標

多様性を尊重する“かながわ”の人づくり・地域づくり

多様な国・地域出身の県民が暮らす神奈川から、すべての人々の人権が尊重され、一人ひとりが心豊かに、いきいきと暮らすことができる、平和な共生社会を構築することが求められている。

共生社会を支えるのは、様々な背景を持つ一人ひとりの価値を認める多様性の尊重と寛容性である。多様な人々が社会を構成することは、新しいアイデアや課題解決の源泉になり、社会の活力と持続可能性を生むことにもつながる。

そこで当財団は、平和な共生社会を目指し、外国人コミュニティ、NGO/NPO、県・市町村、教育機関、企業など様々なアクターとともに、今後の共生社会を考え多様性を尊重できる人材の育成と外国人住民が暮らしやすい地域づくりを実践し、「多様性を尊重する“かながわ”の人づくりと地域づくり」を担っていくことを本中期計画の目標とする。

多様性を尊重する“かながわ”の人づくり・地域づくり

I 多文化共生の地域社会かながわづくり <実践と仕組みづくり>

II 県民・NGO等との連携・協働による国際活動の促進 <地域づくりの担い手支援>

III 国際性豊かな人材の育成 <将来世代の人材育成>

地球規模の共生に向けた社会像の提案／多様性が生きる社会像の提案

IV 学術・文化交流の促進 <調査研究と提言>

4 事業実施に当たっての基本的な視点

神奈川県を事業対象とする地域国際化協会として、「かながわ国際施策推進指針」等の県の国際施策の方向性を踏まえ、公的役割を担う組織として、その役割・使命を十分発揮するため、次の3つの視点から事業展開を図る。

● 中間支援組織として、異なる分野・セクターをつなぎ、連携・協働する

様々な課題に多角的かつ効果的に取り組むため、他地域との相互交流を進めるとともに、異なる分野やセクターがそれぞれの特性と主体性を発揮して協力しあえるよう、情報提供・普及、提案、調整など、各機関・団体間のコミュニケーションや連携を促進し、支援する役割を果たす。

また、神奈川県全域を対象とする公益団体として個別の市町村だけでは対応が難しい新しい課題に優先的に取り組み、市町村域の活動を補完する。

同時に、外国人コミュニティリーダーや外国人住民支援団体・教育・福祉関係者等に対する相談対応、資金助成、実践者の相互交流の場づくり等の間接的な支援により、広域的な事業効果の発揮を目指す。

● 専門性と市民性、グローバルとローカルをつなぐ

経済のボーダレス化、格差の拡大、地球環境の変容、多様性の喪失など「地球規模の課題」は身近な生活に影響を及ぼし、多種多様な「地域の課題」となっている。こうした課題とその解決に向けて、学術・文化交流を通し、専門的でグローバルな視点と幅広い生活感覚に根差した市民的でローカルな視点の双方から複眼的に対応していく。

具体的には、様々な現場で試行錯誤を重ねながら課題に立ち向かっている実践者を支援し現場の課題解決につなげるため、専門家と実践者が相互に交流し、学び、発信する場づくりを行うとともに、中長期的視野に立った調査研究を行い、「理念」と「実践」の相互作用を促していく。

● 多様性を尊重し、ともに生きることの大切さを発信する

マイノリティの人権を尊重し、誰もが心豊かに暮らせる平和な共生社会をつくるため、実施するすべての事業において、常にホスト社会の日本人住民の中で多様性を尊重し共に生きる意識が醸成される機会を提供していく。

5 事業体系

大柱	
中柱	個別事業
I 多文化共生の地域社会かながわづくり	
(1) 外国人住民への 生活情報の提供と安全サポート	生活情報提供・流通促進事業
	災害時情報提供事業
(2) 外国につながる子ども・家族への支援	外国人住民子育て支援事業
	多文化共生教育推進事業
	外国につながる保育士養成事業
(3) 留学生・元留学生への支援	留学生・元留学生の社会参加促進事業
II 県民・NGO等との連携・協働による国際活動の促進	
(1) NGO/NPOへのサポート	かながわ民際協力基金助成事業
(2) 外国人コミュニティと地域社会の接点づくり	外国人コミュニティ連携強化事業
(3) 県民活動支援	情報発信事業
III 国際性豊かな人材の育成	
(1) 高校国際教育支援	高等学校への学習プログラム支援事業
	高校生対象国際セミナー開催事業
(2) 大学間連携グローバル人材育成	国連大学グローバルセミナー開催事業
	インカレ国際セミナー開催事業
IV 学術・文化交流の促進	
(1) 学術交流によるローカリゼーションの強化	かながわフォーラム開催事業
	湘南国際村アカデミア開催事業
(2) 文化交流の推進	社会教育・文化施設間連携事業
(3) 調査研究	調査研究事業
	学術交流・成果発信事業

I 多文化共生の地域社会かながわづくり

(1) 外国人住民への生活情報の提供と安全サポート

コンセプト： 外国人住民が必要な情報を得て、安心して生活し、地域参加できる仕組みづくり

言葉の壁による情報不足や出身国との制度や生活慣習の違いにより、様々な困難・課題を抱える外国人住民は多い。特に、行政が発信する情報はすべての住民に等しく伝えるべきものであるが、外国人住民には伝わりにくい状況にある。

そこで、自治体、NGO/NPO、外国人コミュニティ等の協力を得ながら、やさしい日本語や多言語による情報提供サービスの拡大を図り、より多くの外国人住民に生活情報を提供する。また、大規模災害発生時においては、外国人に災害情報等をやさしい日本語や多言語で提供できるよう、県内市町村や遠隔地域との連携協力の検討を進める。

主な事業と想定される内容

生活情報提供・流通促進事業

外国人に役立つ生活情報のサービスである「INFO KANAGAWA」を、月に4回程度配信し、必要性の高い生活情報（医療、福祉、教育、労働、災害、多言語サービス等）を多言語で届けるとともに、読者の拡大に取り組む。必要な人に情報が届くよう、SNS や多様なメディアを活用して当財団が作成した多言語資料の普及を図り、生活に必要な情報の流通を一層促進する。

災害時情報提供事業

大規模災害時に外国人へ情報を提供することを目的とする「神奈川県災害多言語支援センター」を神奈川県とともに立ち上げるため、同センターの設置運営訓練や県内市町村及び遠隔地との連携のためのネットワークづくりを進める。

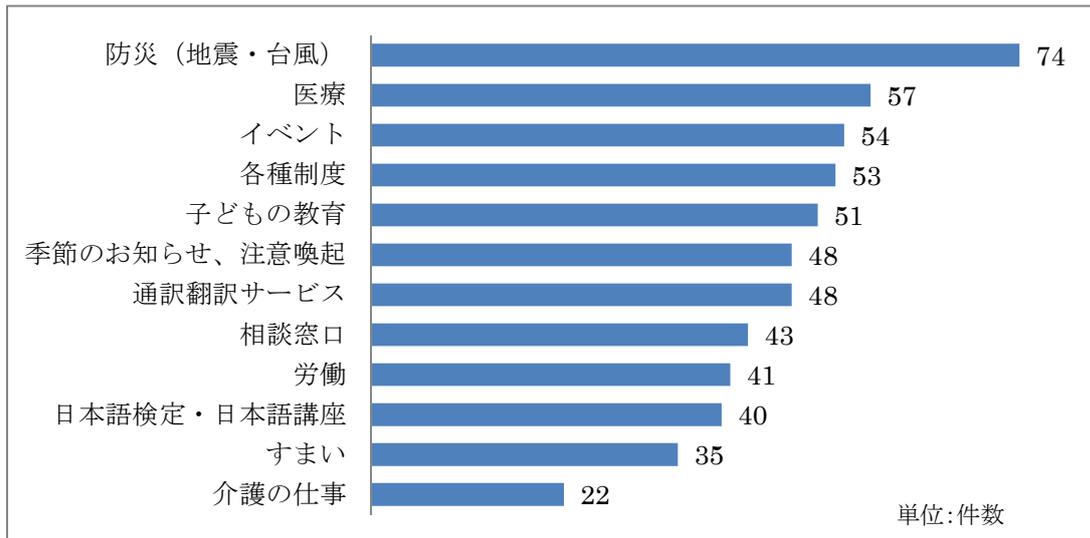
また、平常時から外国人及び地域社会に向けて、多文化共生の視点から防災の意識啓発を行う。

参考資料

2014年度「INFO KANAGAWA」読者アンケート結果

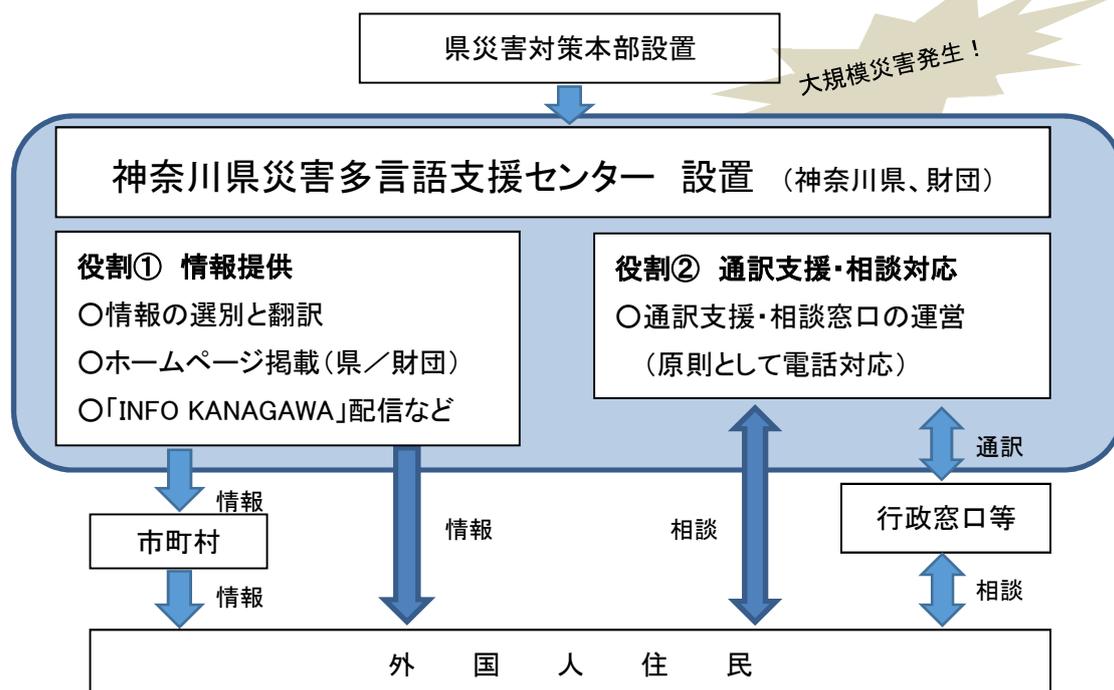
対象：「INFO KANAGAWA」登録者（直接配信分） 2,059人
回答数：94件（回答率4.6%）
実施期間：2014年10月1日～14日

役にたった記事（複数回答可）



「神奈川県災害多言語支援センター」

大規模災害発生時に、当財団は神奈川県と協働し、外国人住民支援のため、情報提供、通訳支援・相談対応を行う災害多言語支援センターを設置し、運営を行う。県内のいくつかの市町村では、同様に災害多言語支援センターの設置を予定している。



I 多文化共生の地域社会かながわづくり

(2) 外国につながる子ども・家族への支援

コンセプト： 外国につながる子どもたちが次世代の担い手として健やかに夢を持って成長していくための基盤づくり

外国人住民の定住化の進展に伴い、日本で出産・子育てをする外国人住民が増えている。学齢期の外国につながる子どもへの支援の状況に比べ、出産から就学前段階には多言語でのサービス等がほとんどなく、外国人の保護者や子どもに困難な状況が発生しやすい。

そこで、本中期計画においては、外国人住民の就学前の子育て支援に重点を置くこととする。子育ての初期段階にある外国人住民が必要な情報や支援を得られるよう、自治体の保健・福祉分野の関係者の多文化対応力の向上に協力し、連携して支援に当たるとともに、外国人住民への子育てに関する啓発を行う。また、学齢期、青年期についても、教育関係者と連携し、ライフステージ毎のニーズに合わせた支援を行う。

主な事業と想定される内容

外国人住民子育て支援事業

妊産婦期、乳幼児期など早い段階から、保健師、保育士など、保健・福祉分野の支援者が外国人保護者に対し情報提供、相談対応を効果的に行えるよう、資料やツールを作成する。また、外国人を対象とした援助やソーシャルワークを行える人材を育成するとともに、子育て支援の現場で、言語スタッフの配置・派遣を促進し、行政等の支援が外国人に確実に届くようにする。

多文化共生教育推進事業

外国につながる子どもの生活・学習環境をより良くしていけるよう、県域全体的な子ども支援体制を強化することを目的に、県内の市町村教育委員会等の関係機関が情報交換を行う会議を開催するとともに、教員や地域のボランティアなど教育関係者への啓発や情報提供を行う。

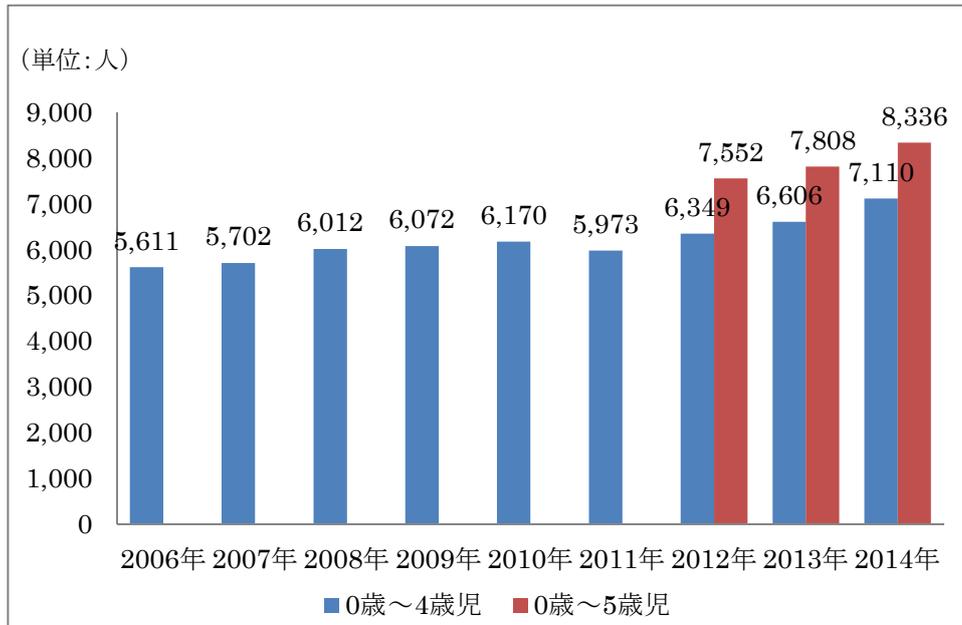
外国につながる保育士養成事業

神奈川福祉事業協会の資金援助を受け、横浜 YMCA と協働し、保育士を目指し専門学校への進学を希望している外国につながる高校生を援助するための奨学金制度を運営する。複数の言語・文化の中で育ってきた外国につながる若者が、言語や多様な文化的背景を活かして保育士として地域社会で活躍できるよう人材育成を行う。

参考資料

神奈川県外国籍の子どもの数（就学前年齢）

2014 年末の統計では、東京都 17,273 人、愛知県 10,283 人について第 3 位（8,336 人）。この人数に加え、日本国籍を持つ外国につながる子どもたちがいる。



※2011 年まで統計は、0～4 歳児のみ

(出所:法務省登録外国人統計、在留外国人統計)

日本語指導が必要な児童生徒数

(単位:人)

		総数	小学校	中学校	高等学校
1	愛知県	7,811	5,560	893	218
2	神奈川県	4,301	2,833	999	462
3	東京都	3,314	2,009	843	462
4	静岡県	2,726	1,906	665	92
5	大阪府	2,544	1,280	946	314

※2014 年度、日本国籍者含む

(出所:文部科学省)

I 多文化共生の地域社会かながわづくり

(3) 留学生・元留学生の支援

コンセプト： 留学を契機として来日した外国人住民の
社会参加支援

県内外において留学生数は増加傾向にあり、その多くが卒業後日本で働きたいと考えているが、留学生の就職や、就職後の定着・キャリア形成には困難が伴う。

留学を契機として来日した外国人住民は、比較的高い日本語能力があり、社会参加の意欲や多文化共生社会を担う人材としての可能性も大きいですが、実際には周囲との認識のギャップに悩んだり、生活やキャリア形成に必要な情報や支援が得られず、社会の中で孤立する懸念もある。

企業の留学生採用・活用の意欲や、地域社会の外国人住民との相互理解のニーズも高いが、「留学生・元留学生」、「企業」、「地域社会」の3者それぞれが、十分に目的を達することができていない。

こうした状況を踏まえ、留学生・元留学生が生活や就業の場でその力を発揮し、地域社会に参加していくことができるよう、特に従来の支援事業では手が届かない部分に関して効果的な事業を実施し、留学生・元留学生と、企業、地域社会の相互理解・連携を促進する。

主な事業と想定される内容

留学生・元留学生の社会参加促進事業

「グローバル人材支援事業＝かながわ国際ファンクラブ事業（県受託、平成24年度～）」における留学生の生活支援・就職支援等の事業に加え、県内の留学生・元留学生の状況をより詳細に把握し、状況に即した事業展開を行う。

- ・留学生・元留学生の状況に関わる調査
- ・留学生・元留学生の状況を紹介する広報資料の作成・公開、フォーラム等の開催
- ・企業向け研修・講師派遣、留学生内定者研修のプログラム開発 等

参考資料

留学生の卒業後の進路希望

区分	日本において進学希望	日本において就職希望	日本において起業希望	出身国において進学希望	出身国において就職・起業希望	日本・出身国以外の国において進学希望	日本・出身国以外の国において就職・起業希望	まだ決めていない	不明
人数 (H25) (人)	2,748	3,957	532	208	1,606	346	245	242	19
平成 25 年 (%)	45.2	65.0	8.7	3.4	26.4	5.7	4.0	4.0	0.3
平成 23 年 (%)	49.6	52.2	—	4.2	27.8	8.5	7.2	5.7	1.4
平成 21 年 (%)	44.6	56.9	—	3.6	28.5	10.3	7.6	7.1	2.0

※「平成 25 年度私費外国人留学生生活実態調査」

(出所：独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO))

日本国内で就職した留学生の日本での就労継続の希望

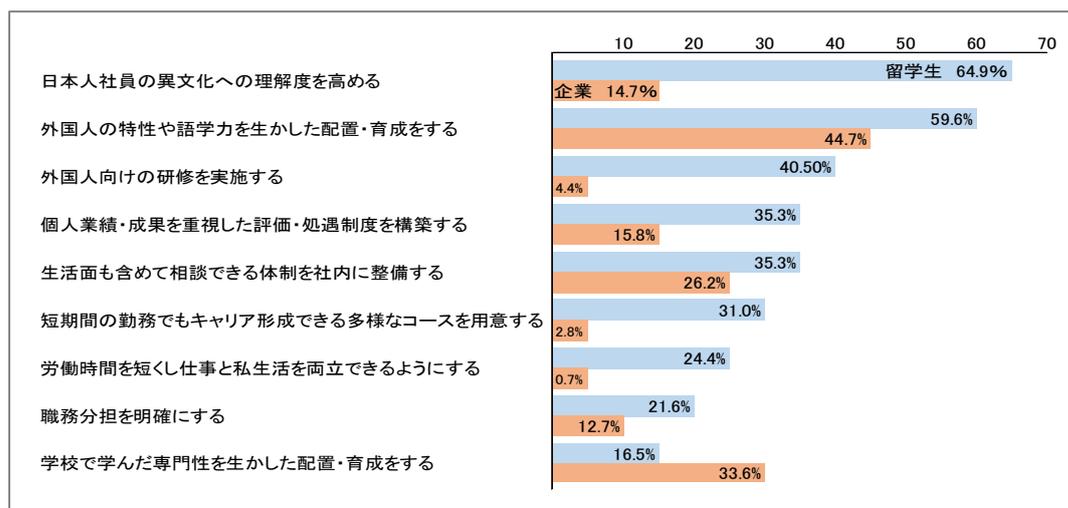
区分	日本で、ずっと今の会社で働きたい	今の会社はこだわらないが、ずっと日本で働きたい	いずれ母国に帰って働きたい	いずれ日本・母国以外の国で働きたい	無回答	計
計 (%)	33.6	28.4	28.9	5.9	3.2	100.0
	62.0 *					

※「日本企業における留学生の就労に関する調査 (2009 年 6 月)」

*日本での就労継続の希望についての質問項目を抽出すると、全体の 62%が日本での就労継続を希望している

(出所：独立行政法人労働政策研究・研修機構のデータを一部加工*)

留学生と企業との認識のギャップ



※「日本企業における留学生の就労に関する調査 (2009 年 6 月)」

「留学生が日本企業に定着・活躍するうえで取り組むべき施策」について留学生 (上段)・企業 (下段) の回答を抽出

(出所：独立行政法人労働政策研究・研修機構)

II 県民・NGO 等との連携・協働による国際活動の促進

(1) NGO/NPO へのサポート

コンセプト： 国際活動の促進と多文化共生の地域社会を形成するための活動支援

地域の国際化の進展に伴い、国際活動における NGO/NPO や外国人コミュニティ等の役割は、ますます大きくなっている。しかし、その活動においては、資金面等で課題が生じることが多い。

そこで、「かながわ民際協力基金」の助成を通じて、NGO/NPO や外国人コミュニティ等による国際活動の活発化を図る。また、助成制度の周知や助成するプロジェクトの進捗状況を踏まえ、外国人コミュニティ等とのつながりを深め、県内各地の「点」の取り組みを「面」に変える働きかけをしていく。

主な事業と想定される内容

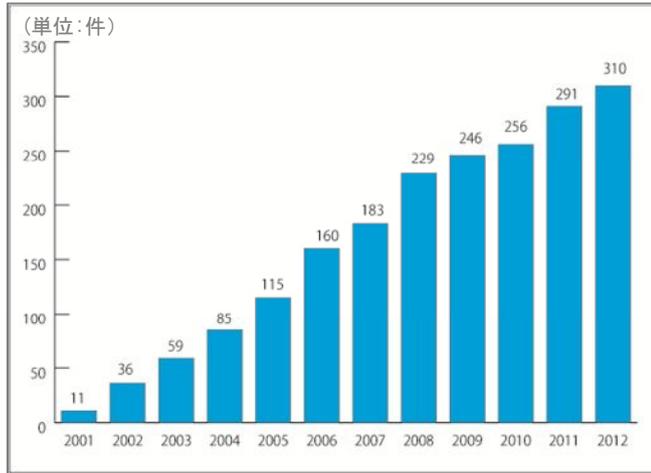
かながわ民際協力基金助成事業

県民からの寄付金等を原資とする「かながわ民際協力基金」の運用益を使い、神奈川の NGO/NPO や外国人コミュニティ等が実施するプロジェクトに助成を行う。プロジェクトの実施においては、情報交換、訪問、助言のほか、他の団体や行政との関係づくりなど資金面以外の支援も行う。

また、財団が運営しているウェブサイトや SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）といった媒体を活用し、広報面で協力することにより、助成するプロジェクトの一層の活性化と、県内の他地域・他団体への波及効果の増大に取り組む。

参考資料

神奈川県国際協力活動を行う団体数の推移



※「かながわ国際施策推進指針」掲載情報から国際協力に関係する団体数の推移を抽出
(各年 3 月 31 日現在)

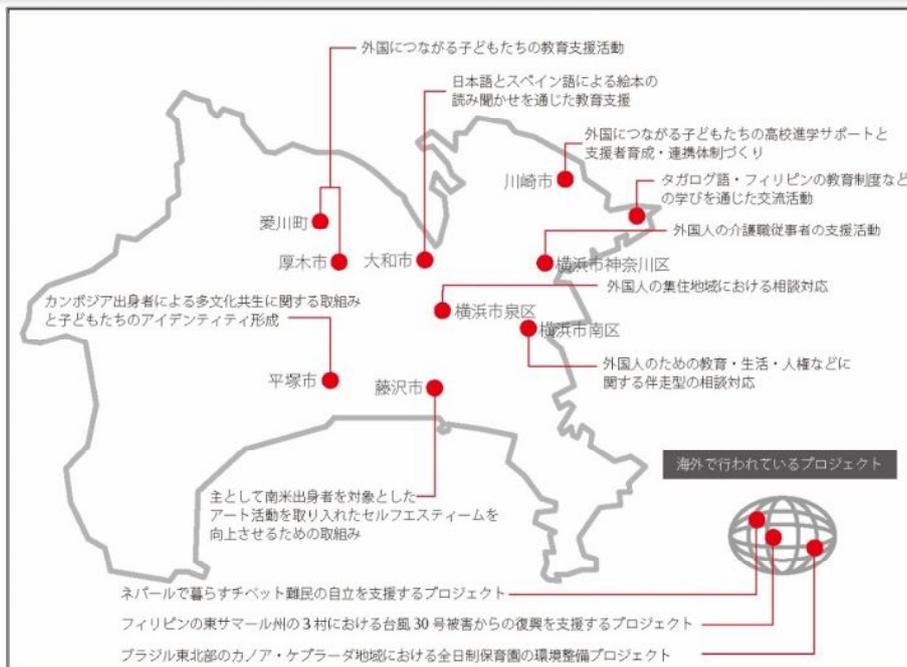
(出所: 神奈川県)

「かながわ民際協力基金」による助成実績 (1993～2015 年度)

海外協力	33 件	国内協力	63 件	担い手育成	12 件	団体活動 充実協働事業	6 件
緊急支援	5 件	多文化共生の地域社会 づくり応援事業	8 件	協働事業	6 件	総数 133 件 助成総額: 1.58 億円	

「かながわ民際協力基金」の助成事業の分布

(「多文化共生の地域社会づくり応援事業」を開始した 2013 年度以降に実施されている事業)



II 県民・NGO 等との連携・協働による国際活動の促進

(2) 外国人コミュニティと地域社会の接点づくり

コンセプト： 地域社会と外国人コミュニティのコミュニケーションの促進

多文化共生の地域社会の形成において、外国人コミュニティが果たす役割は大きいですが、当財団が実施した調査等によると、その情報発信力を高めるとともにその存在を地域社会に周知するためには、サポートが必要である。また、外国人コミュニティのリーダー層との連携を強化しつつ、様々な観点からの力づけや活動促進を行う必要がある。

そこで、外国人コミュニティに関する情報を含む多文化共生の地域づくりに有益な様々な情報を、地域社会に広く流通させるための働きかけを行い、地域社会と外国人コミュニティとの接点を生み出し、誰もがともにいきいきと心豊かに暮らせる神奈川を目指す。また、日常的に外国人コミュニティと連絡を取り合い、コミュニティとのネットワークを維持・強化する。

主な事業と想定される内容

外国人コミュニティとの意見交換会

神奈川の外国人コミュニティのリーダー層が、様々なテーマに関して多様な意見を交換し、優れた取り組みを発掘・共有してコミュニティ間のネットワークを構築することを目的とした意見交換会を開催する。この会においては行政や地域社会のキーパーソンなどとの交流や対話も生まれるよう工夫し、外国人コミュニティとの接点をつくりだしていく。

外国人コミュニティ連携強化事業

ポータルサイト「かながわ・こみゆにてい・ねつとわーく・さいと」を次の目的に即して運営する。

- ・財団と外国人コミュニティとのネットワークの維持と強化
- ・外国人コミュニティ間のネットワークの維持と強化
- ・外国人コミュニティが実施する事業等の情報流通を強化
- ・行政や地域社会と外国人コミュニティとの接点づくり
- ・外国人の暮らしに役立つ情報の流通促進
- ・支援者への情報提供

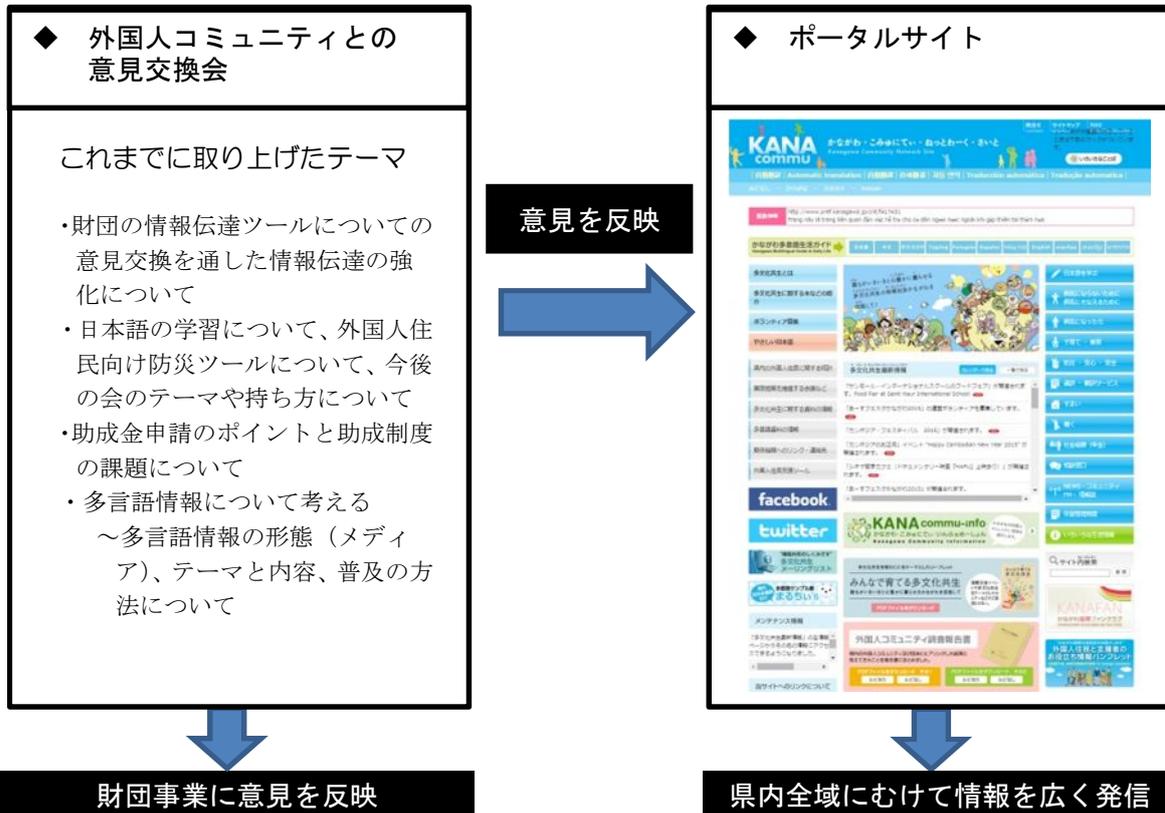
参考資料

外国人コミュニティの様々なかたち

			
宗教施設や年中行事を中心として			
			
外国人学校を中心として	スポーツや文化活動を通じて	相談活動や子どもたちの学びの支援を通じて	

※当財団では、「外国人コミュニティ」について、組織形態が整備されている団体だけでなく、同国人同士または外国人同士の継続的な活動や“つながり”といったインフォーマルな集まりを含めている。例えば、宗教施設や店舗等の場で生まれる人間関係、スポーツや文化活動を通じた交流及び情報交換活動、インターネットを通じた情報交換活動などによる多様なコミュニティなどである。

外国人コミュニティの情報を地域社会へ



II 県民・NGO 等との連携・協働による国際活動の促進

(3) 県民活動支援

コンセプト： 海外協力活動、地域の国際化に関心のある県民、課題解決に取り組む外国人のための情報を発信

県民の国際活動や外国人住民が求める情報には一定の信用力と情報アクセスの利便性が求められる。インターネットの普及により膨大な情報が流通するようになった一方で、情報を収集・整理・発信する役割が求められている。

中間支援組織として NGO/NPO や外国人コミュニティなど各方面への情報アクセス力に実績のある当財団の特性を活かし、ウェブサイトの操作性向上を図りながら、より多くの県民に情報を行き渡らせ、県民による国際活動の推進力向上を支援する。

主な事業と想定される内容

情報発信事業

ウェブサイト上の情報閲覧者及び情報掲載希望者の信頼度、認知度を高めるため、財団が運営する各ウェブサイトについての目的とユーザーを明確化して情報の発信を行う。複数のサイトを一つにまとめ、ウェブサイトのポータル機能を充実することで県民の国際活動を活性化する。

<財団が運営するウェブサイト>

- ・ かながわ・こみゆにてい・ねっとわーく・さいと
- ・ かながわ・こみゆにてい・いんふおめーしょん
- ・ 多言語医療問診票
- ・ かながわ日本語教室・学習補習教室・母語教室マップ
- ・ かながわ民際協力基金ウェブサイト

参考資料

財団が運営するウェブサイトの構成及びアクセス数



各ウェブサイトの年間アクセス数（合計アクセス数）（2014年度）

ウェブサイト	アクセス数
①財団代表ウェブサイト、⑥かながわ民際協力基金ウェブサイト	94,384
②かながわ・こみゆにてい・ねっとわーく・さいと	40,439
③かながわ・こみゆにてい・いんふおめーしょん	5,749
④多言語医療問診票	163,175
⑤かながわ日本語教室・学習補習教室・母語教室マップ	22,355
合 計	326,102

Ⅲ 国際性豊かな人材の育成

(1) 高校国際教育支援

コンセプト： 共生の基盤をつくる学習の支援

グローバル化に伴う地域の多文化化が進展する中、これまでになく多様で複雑、かつ流動的な課題に直面している。そうした状況の中で、若い世代が、様々な背景をもつ一人ひとりの価値や権利が認められ、互いに尊重しながら共生できる平和な社会を思い描けること、そうした社会をつくるための意欲や主体性、コミュニケーションする力を身につけていくことが重要である。

当財団では、地域で生活する様々な外国人住民や、様々な課題に取り組む NGO/NPO 等と関わる事業を実施してきたほか、参加型・対話形式を取り入れた事業実績から、高校生が地域の外国人住民や、グローバルな課題に取り組む実践者等と接し、学ぶことのできる学習プログラムの提供による人づくり・地域づくりを推進する。

学習プログラムの提供により高等学校等を支援するほか、高校生を参加対象とするセミナー等の実践を通し、教員にとっても有益な学習プログラムづくりを行う。

主な事業と想定される内容

高等学校への学習プログラム支援事業

県内高等学校等に対し、グローバル社会に関わるプログラムに関する相談に応じ、講師派遣や参加型学習プログラム等の実施のための支援を行う。

高校生対象国際セミナー開催事業

グローバル社会の課題に特に関心の深い高校生等を募集し、下記のような内容でセミナーを実施する。

- ・高校生世代がグローバル社会の課題を知り、他校の参加者や留学生等との交流・ディスカッションを深めながら、将来や進路に対する動機づけを行う
- ・留学生等と日本語・英語により少人数でコミュニケーションをとる場を提供し、グローバル社会に対する理解や多様性に関かれた姿勢を育む

参考資料

高校国際教育支援 事業実施の背景と方向性

高校生向け学習プログラム

共生の基盤をつくる学習の支援

高等学校への学習プログラム支援

講師派遣・プログラム相談

【対象等】

高等学校、教員等教育関係者

【手法等】

- ・外国人住民、NGO/NPO 実践者、大学教員、若手国際社会人、留学生等を学校に派遣
- ・グループワーク、参加型ワークショップ、学校間連携事業の活用、教員研修など様々な形式の学習プログラムを提供

高校生対象国際セミナー

少人数募集型セミナー

【対象等】

高校生を直接募集

【手法等】

地域の多文化共生などグローバル社会の課題認識、参加型学習、外国人住民等多様な人々との対話と交流、キャリア教育などの実践

関連する社会状況

グローバル化の進展

異なる文化との共存・国際協力の必要性
共通の価値観・世界規模の課題に対応する姿勢

外国人住民の増加

地域社会における多文化共生の課題

県内高校における国際化に対応した教育の推進
国際教育研究推進校/スーパーグローバルハイスクール等

持続可能な開発のための教育（ESD）等

学習者主体の教育のニーズ

- ・一人一人の多様性を原動力とし、新たな価値を生み出す
- ・課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ（アクティブ・ラーニング）
- ・言語や文化が異なる人々と主体的に協働する

かながわ国際交流財団の事業実績

開発教育・地球市民学習

教材提供（貿易ゲーム等）あーすぷらざ運営
セミナー・フォーラム
教員研修/リーダーセミナー

外国人住民支援

多文化共生への取り組み

NGO/NPO との連携

かながわ民際協力基金

留学生支援事業

支援・交流プログラムの実施

リベラルアーツ教育への取り組み

グレートブックスセミナー

大学との連携

国連大学グローバルセミナー・インカレ国際セミナー

Ⅲ 国際性豊かな人材の育成

(2) 大学間連携グローバル人材育成

コンセプト： 地球規模の共生のリーダーとなりうる人材の育成

グローバル社会では、人間、社会、環境や科学技術にかかわる様々な課題の規模・関連性が巨大化・複雑化している。個別の専門的分野のみでは解決できないグローバルな課題が広汎に生じているとともに、世界の流動化が国際社会の安定性を揺るがしている。多種多様な課題について全体像を捉える必要があり、専門化・細分化した知を横断し、統合して取り組む人材の育成が急務である。内向き志向が懸念される大学生世代に対して、グローバルな課題を幅広い分野の教育者や他大学の学生と学び会う場づくりの推進が重要である。

そこで、多様な専門分野を持つ複数の大学と連携し、アクティブ・ラーニングの考え方に基づいて、グローバル社会の重要課題を英語等で議論する場をつくり、留学生を交えてともに学びながら、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を磨き、併せて同じ志を持つ大学生世代の交流・ネットワーク形成の機会を提供する。

主な事業と想定される内容

国連大学グローバルセミナー開催事業

国連大学と連携し、大学生と大学院生、留学生を主な対象として日英2ヶ国語を使用し、「地球環境」、「人間の安全保障」等国連の諸活動に関連する、その時々の世界情勢に即したグローバルな課題について、講義とグループ討議、プレゼンテーションで構成する宿泊型セミナーを実施するもので、将来、国際機関、NGO/NPO、企業等国内外で活躍できる人材を育成する。

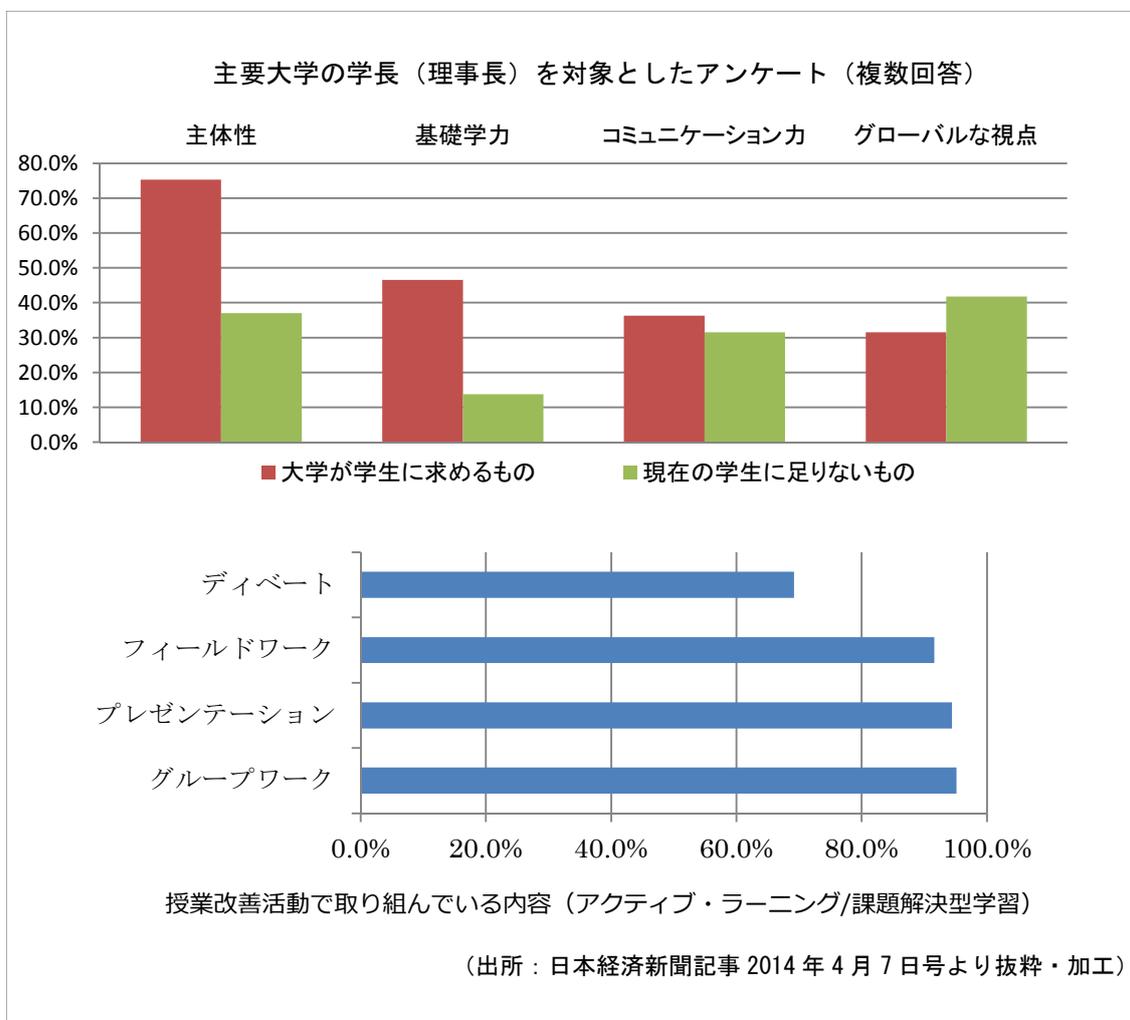
インカレ国際セミナー開催事業

「アジアの中の日本」を主なテーマに、首都圏の大学等と連携し、大学生（学部1・2年生及び留学生）を主な対象として、経済・政治・環境・文化交流等の理解を深めるとともに、コミュニケーション能力と多様な視点を磨き、国際社会で活躍できる人材を育成する宿泊型のセミナーを分科会方式により実施する。各分科会では国レベルの関係と同時に国内での市民レベルの動きやメディアの対応などを含め、事例の分析や討論を通して幅広い視点から学ぶ。

また、こうしたアクティブ・ラーニングの取組みは時代の要請に沿うものであり、今後は国際協力活動を行うNGO/NPOと連携した学習機会提供の可能性を検討する。

参考資料

大学教育の現況



【参考：アクティブ・ラーニングとは】

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称で、学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図るもの。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

（出所：文部科学省用語集）

IV 学術・文化交流の促進

(1) 学術交流によるローカリゼーションの強化

グローバル化の進展によって生じる地域の
コンセプト： グローバリゼーションの進展によって生じる地域の
社会課題を解決し、暮らしを豊かにする自立的コ
ミュニティの提案

グローバル化によって引き起こされる課題は様々であり、日常生活にも深く及んでいる。流動化する社会の中で、互いを尊重し合う共生の基盤を築くためには、多種多様で複合的な社会課題のつながりとその影響について広く理解することが求められる。

そこで、グローバル化の進展により生ずる影響や諸課題についての講演会及びフォーラムを開催し、神奈川県内各地で取り組まれている実践例を基に意見交換の促進を図る。また、専門性と市民性をつなぐ対話を通して学際的で統合的な視点から課題解決の糸口を探る。

主な事業と想定される内容

かながわフォーラム開催事業

【課題提起：講演会形式】

グローバル化により引き起こされる様々な影響と解決方策を考えるため、課題の提起と視点の提供を行う。

【個別テーマ別フォーラム：勉強会形式】

解決の糸口として「コミュニティ」に着目し、県内の現状を踏まえて、多様性を尊重して暮らしを豊かにするコミュニティのあり方について分野別に関係者が集い、意見交換を行う。

【総括シンポジウム：円卓会議形式】

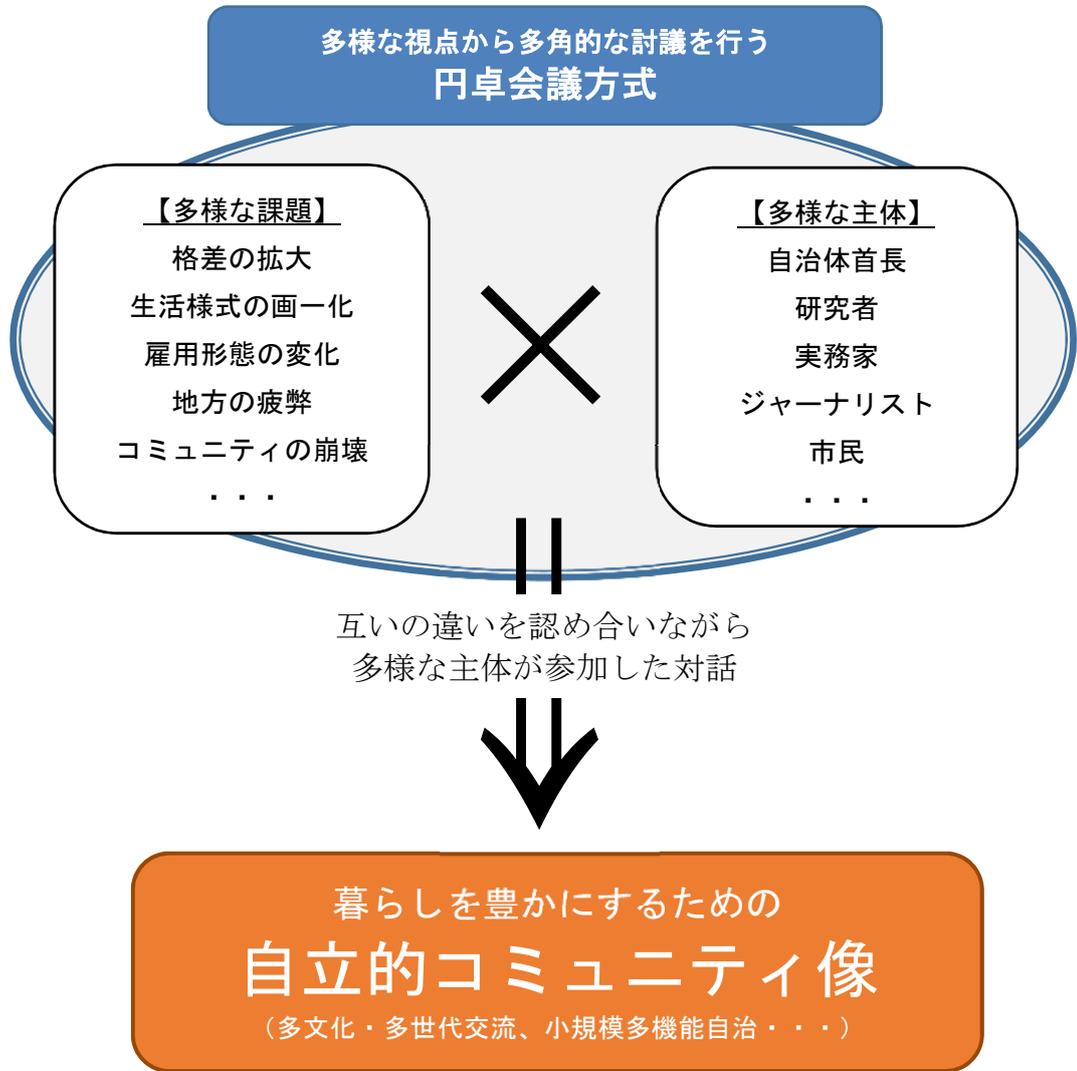
講演会やフォーラムの関係者が一堂に会し、統合的な視点から「コミュニティ」のあり方を討議、提案する。

湘南国際村アカデミア開催事業

主に湘南国際村内に立地している研究機関等との連携・協働を促進し、その学術研究成果や知的資源を活用して、持続可能な社会のあり方考える対話の場を提供する。

参考資料

事業の取り組みイメージ



◆過去の「21世紀かながわ円卓会議」テーマ（2008～14年度）

年度	テーマ
2014	多様性豊かな地域社会を自分たちで育てるには～地域社会を活性化させる民主主義
2013	地域力をいかに育てるか～“分かち合い”で築くかながわの未来Ⅱ～
2012	地域力を鍛える～“分かち合い”で築くかながわの未来～
2011	新しいかながわを築く～コミュニティを支える医療・教育・文化～
2009	築かれる都市と地域の未来～人の絆・文化の絆を紡ぐ～
2008	都市と地域の未来を拓く～まちづくり・ものづくり・ひとづくり～

※2010年度（2011年3月）は東日本大震災により開催中止

IV 学術・文化交流の促進

(2) 文化交流の推進

コンセプト： 多様な文化とともに生きる地域社会づくりの促進

当財団を始め、神奈川県、県内市町村などにおいては「多文化共生の推進」を大きな柱として様々な事業展開を図ってきた。しかしながら、「平成 26 年度県民ニーズ調査」によると、「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解して、認め合っるとともに暮らすこと」について重要であると思う人は 5 割を超えているが、その状況が満たされていると思う人は一桁である。また、今後 10 年間に外国人が暮らしやすい地域社会になっていると思わない人の比率も 6 割を超え、共生意識が促進しているとは必ずしもいえず、身近なところから異なる文化や価値観などを尊重していく意識の醸成を図る必要がある。

博物館や美術館、図書館等の社会教育・文化施設には、社会を包摂していく機能を有している。当財団ではこれまでミュージアムをはじめとした社会教育・文化施設や、文化政策担当者、外国人支援 NGO/NPO 等とのネットワークを構築してきたが、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、多様な文化が共生する地域社会を意識した視点を取り入れた事業をこうした施設と連携、協働して検討していく。

主な事業と想定される内容

社会教育・文化施設間連携事業

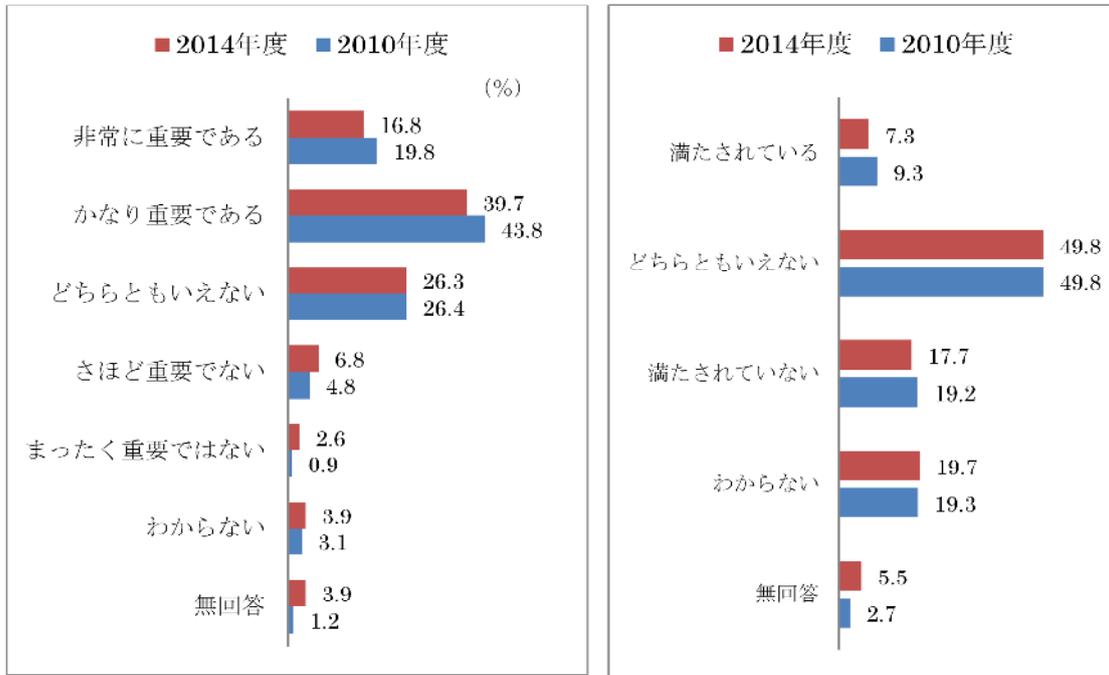
財団がこれまで行ってきた「21 世紀ミュージアム・サミット」(2003～2015 年度)において紹介してきたミュージアムをめぐる諸課題と先進事例を踏まえ、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムとの連動を視野に入れ、多文化共生の醸成を促す文化事業を行うことで館種を超えた「プラットフォーム」を構築する。

- ・学芸員やアート(歴史)イベントのスタッフを対象とする人材育成
- ・博物館、美術館、図書館等の社会教育・文化施設同士の連携による調査研究
- ・県内、特に湘南地域での社会連携プロジェクトの提案、支援

参考資料

神奈川県民の外国人との共生に対する意識

■外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを、理解し、認め合って暮らすこと



(出所：神奈川県「平成26年度県民ニーズ調査」より作成)

事業の実施イメージ



IV 学術・文化交流の促進

(3) 調査研究

多様性を尊重する“かながわ”の人づくり・地域づくりに関わる中・長期的な諸課題を抽出し、それに対する方策を検討する調査研究

財団のミッションを遂行するため、中長期的な視野に立ち、神奈川県域における人づくり・地域づくりに関わる顕在的及び潜在的な重要課題について、現状を調査しその結果を財団の各事業に反映させる。

実施に当たっては大学や社会教育施設、NGO/NPOなど、多様なセクターとの連携・ネットワークを図りながら調査を進め、その結果を具体的な事業展開に反映させていくとともに、その成果を蓄積・発信する。

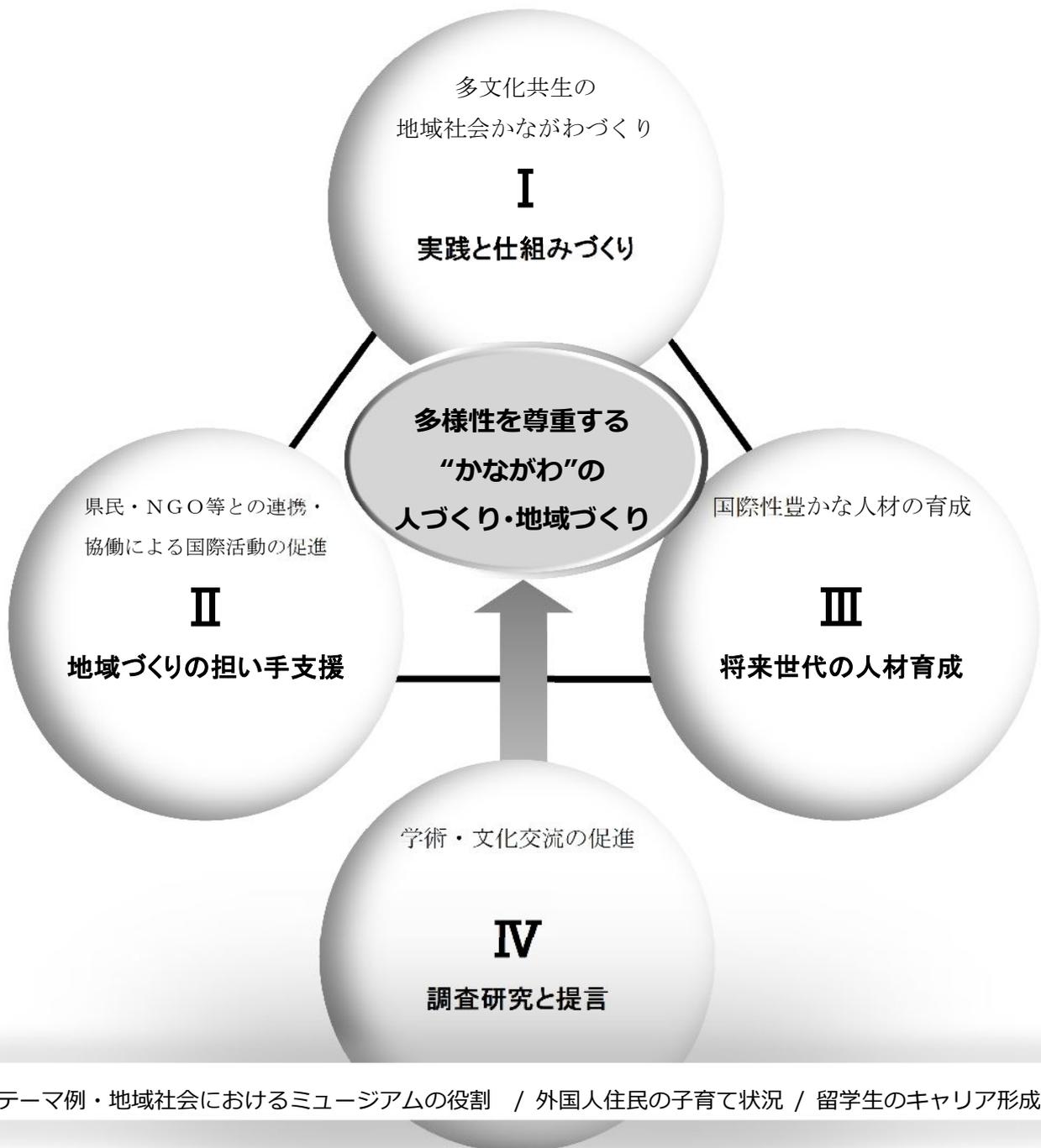
これまで実施した主な調査

年度	調査タイトルとその内容
2014	○自治体における社会的マイノリティの参画制度について
2013	*自治体における都市内分権制度や、外国人住民の市民参画制度などに関する調査
2012	○留学生支援事業 *留学生をとりまく環境について、就職、住居、地域との交流などの視点で行ったヒアリング調査
	○留学生コンソーシアム等に関する調査
	○外国人コミュニティ調査Ⅱ
2011	○留学生支援の仕組みづくりに関する調査
	○介護現場における外国人の就業の現状に関する調査
	○外国人コミュニティ調査 *外国人コミュニティの活動状況、生活課題などについての調査
2010	○ミュージアムと地域社会 *美術館、博物館等の役割、社会的使命、他機関との連携、ステークホルダーなどについてのヒアリング調査
	○多文化ソーシャルワーク検討事業 *外国人住民に対する総合的な支援に関する実態調査
【2009 から毎年】	
○国際教室在籍生徒の進路にかかわるアンケート調査	

参考資料

各事業と調査研究の関連図

「IV 学術・文化交流の推進」事業の一環として、I～IIIの事業領域における社会的・実践的課題等の調査研究を行い、その将来像について提言を行う。一方、I～IIIの事業においては企画や実践において、その調査結果や提言等を参考にする。財団全体のそうした双方向性により、「理念」と「実践」の相互作用を促していく。



6 財団運営について

(1) 運営に当たっての基本的な考え方

① 組織

本部（横浜市）と支部「湘南国際村学術研究センター」（葉山町）の横断的な事業展開を図るため、事業所をクロスするグループ制を採用する。

また、「広報・情報管理」、「会員組織の確立」、「外部資金・寄付推進戦略」、「調査研究活動」については、グループ制とは別に組織横断的なチーム制を採用し、職員全員が財団運営全体に加わる体制とする。

なお、当財団は多文化共生をはじめとする分野において県域全体をカバーする唯一の団体であり、その公益的なサービスの質を確保していくためには、安定的な人員の確保が必要である。職員の年齢構成は、若手常勤職員の採用を長らく休止していたため偏っており、長期的にはバランスの取れた組織体制となるよう機会をとらえて工夫する必要がある。

② 財政

収益面においては、公益的な当財団の役割から、県補助金の確保に努めるとともに、資産運用については、安全性を確保しながら、収益性を重視した積極的な運用に努める。また、公的機関からの委託など様々なファンドや関係団体等からの外部資金の獲得、事業参加者の費用の応分負担など、収益源の多様化に努める。

費用面においては、事業における費用対効果の向上を図るとともに、管理面において、ライン職のプレイング・マネージャー化による人件費の節減や事務所経費など固定費の節減に努める。

③ ガバナンス

財団役職員一人ひとりが法令等を遵守し、社会規範に沿った行動を取ることで、一般県民はもとより、事業対象者・連携先からの社会的信頼を維持する。また、不祥事リスクを管理・低減するため、内部通報制度を設置し、(特定)個人情報保護や情報セキュリティ意識の醸成に努め、財団内部のコンプライアンスの徹底を図り、ガバナンスの強化に努める。

(2) 財団価値の向上を図る取り組みについて

① 寄付募集

当財団の各事業への関心に沿った事業指定寄付制度の周知を推進し、様々な方法で寄付に対する顕彰を行う機会をつくる。また、寄付者との対話を行うことで、事業に対するニーズ把握を行い、事業運営の改善につなげる。

② 広報力強化のための方策

マスメディアに対して、事業内容の重要性を強調したプレスリリースを行うとともに、先進的な事業内容を含む発表に関しては、記者会見をはじめ、他県の地域国際化協会等への周知を行うことで、全国的な注目が得られるよう努める。

また広報手段について、紙媒体（チラシ）からネットへのシフトを促進し、事業参加者と財団の持続的なつながりを形成するため、SNSを活用する。

③ 人材育成

中堅職員層の厚みが増すとともに、高度化する業務に係る知識やノウハウを職員間でシェアするため、副主任制度の機能を活用した OJT を実施していく。また、職員全員が多文化共生、グローバル人材育成など担当分野における専門的な知見を深め、社会的ネットワークを構築し、各種研修、講座などへの講師派遣要請にも対応できるよう発信力を強める。

④ 関係機関等との連携・協力

事業の実施にあたっては、事業内容をより幅広い視点から充実させるとともに、その成果の活用と普及を図るため、自治体、NGO/NPO、マスメディア、研究機関及び学識経験者など事業に関係する機関等に積極的に働きかけ、連携、協力して取り組む。効果的・効率的な事業展開を図り、当財団に対する信頼と評価を高める。

(3) 収支計画

当財団の収支差額は慢性的な赤字状態にあり、毎年度、K I F戦略プロジェクト特定預金により補てんを行っている。本中期計画期間（5年間）の必要額合計は248百万円であるが、前中期計画期間の同預金残額は114百万円であり、差額134百万円については基本財産・特定資産により運用している債券の含み益を活用することで補わざるを得ない。

県補助金の大幅な増加が見込めない状況の中で、収入増加のため民間からの寄付・助成金、県委託事業等外部資金の獲得を目指すとともに、支出削減のため、前中期計画から引き続き、人件費削減のための措置（定昇幅の縮減等）を講じる。

(単位 百万円)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収入					
運用収入	83	83	83	83	83
事業収入等	3	3	3	3	3
県補助金	52	52	52	52	52
外部資金	4	6	6	4	2
特定費用準備資金	4	4	4	4	4
K I F戦略プロジェクト特定預金	49	49	49	50	51
収入合計	195	197	197	196	195
支出					
事業費	41	42	42	40	39
多文化共生の地域社会かながわづくり	11	12	12	10	9
県民・NGO等との連携・協働による国際活動の促進	11	11	11	11	11
国際性豊かな人材の育成	11	11	11	11	11
学術・文化交流の促進	8	8	8	8	8
人件費	138	139	139	140	140
(事業人件費)	102	103	103	104	104
(管理人件費)	36	36	36	36	36
管理費	16	16	16	16	16
支出合計	195	197	197	196	195

(4) 組織図

